

<報道発表資料>

令和8年3月16日
京都市選挙管理委員会事務局
伏見区選挙管理委員会事務局

衆議院議員総選挙伏見区開票区（小選挙区）における 開票終了数値の訂正事案について

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙の伏見区開票区（小選挙区）において発生しました開票終了数値の訂正事案について、発生経過、問題点、再発防止策をお知らせします。

【事案の概要】

伏見区開票区において、小選挙区の開票について2月9日午前0時24分に終了したが、開票所内で開票結果を朗読する中で、しげもとまもる候補の有効投票数（以下「しげもと票」という。）及び無効投票数（以下「無効票」という。）の数値誤りが発覚したため、同日0時58分に以下のとおり訂正した。

- しげもと票 （誤） 35, 300票 → （正） 35, 800票
- 無効票 （誤） 2, 131票 → （正） 1, 631票

【事案発生の経過】

別紙のとおり

【本事案の問題点】

1 無効票の集計に関するイレギュラーな動き

総務者^{注1}は、小選挙区の結了を急いだため、無効票の確認をするように進行担当^{注2}に指示したが、これは市選挙管理委員会事務局作成の「開票事務取扱要領」や「開票事務チェック表」及び伏見区独自の「開票事務留意事項（以下「マニュアル」という。）」にはないイレギュラーな動き（開票事務の流れは、（参考資料1・2）を参照）であり、本来であれば、審査担当^{注3}が作成する「無効投票計算書」^{注4}を待ち、その内容を実際に無効票と照らし合わせて確認すべきであった。

注1：総務者は、開票事務の最高責任者である開票管理者を補佐する事務方の責任者であり、従事職員の指揮監督、開票事務の進行など開票の正確かつ円滑な執行を図る職責を有する。

注2：進行担当は、開票事務を効率的に行うため、票の流れに応じて、票の点検や計数などの作業開始を指示する。

注3：審査担当は、疑問のある投票や無効と思われる投票について、実例や判例を参考に有効・無効の判定を行う。

注4：無効投票計算書は、無効票を種別ごとに分類し、それぞれ計数を行ったのち、種別と票数を記載して票と一緒に束ねる表紙。種別には、「単に雑事を記載したもの」の他、「候補者でない者の氏名を記載したもの」や「白紙投票」などがある。

2 得票計算簿や票束の未確認

マニュアルでは、得票計算担当の総括者^{注5}は、審査担当から得票計算担当に有効票が運ばれ処理された後、調整担当とともに最終の「得票計算簿」^{注6}と実際の票束を照らし合わせて確認することになっていたが、それを怠っていた。

また、総務者用の「開票事務チェック表」では、総務者が、仮結了^{注7}を行う前に報告内容に誤りがないか候補者ごとの「得票計算簿」や集計済みの票束を確認することになっているが、それを怠っていた。

注5：得票計算担当は、2人1組で各々が、各候補者の得票数を「得票計算簿」を用いて集計する役割を担っており、その総括者は、得票計算担当の作業を監督し、開票中間速報や開票終了速報の際に、調整担当とともに各候補者の得票数を集約する役割を担う。

注6：得票計算簿は、候補者ごとの得票数を集計するため、500票ごとに1回押印する帳票で、その押印数により得票数を把握する。最後に500票未満の端数票と審査担当で有効と判定された票を加え、確定した得票数を記載する。

注7：仮結了は、正式な結了の前に、結了数値を市選管が確認するために実施しているもの。市選管の確認後、正式な結了に向けて、①すべての有効票、無効票を得票台に移す、②改めて結了数値を市選管に報告する、③開票管理者が開票結果を朗読し、開票の終了を宣言する、といった手順を行う。仮結了から正式な結了までに数値が変動するものではない。

3 調整担当の確認不足

調整担当^{注8}は、総務者から渡された「無効票集計表」^{注9}（2, 131票）と、審査担当から提出された「無効票集計表」（1, 631票）を照らし合わせたうえで、無効票数の違いについて確認することができたがそれを怠っていた。

注8：開票終了速報に際して、調整担当は、得票計算担当の総括者とともに各候補者の得票数を集約するとともに、審査担当から無効票の報告を受け、結了数値を算出する役割を担っている。

注9：種別ごとに無効票数を記載する一覧表

【再発防止】

1 マニュアルに則した開票作業の徹底

本事案は、マニュアルにはないイレギュラーな「総務者から進行担当への無効票確認の指示」があったことで、無効票数の誤認を発生させてしまった。また、マニュアルに従い、確認作業をおこなっていれば、しげもと票の誤認に気付くことができた。

そのため、全ての従事者がマニュアルを正しく理解し、厳守した事務を行うように研修等で周知するとともに、特に開票事務の各担当総括者に対しては、投開票日の3～4日前に設営された開票所において開催している「総括者打合せ会」の際に、実際に開票を行う場所でマニュアルの読み合わせとシミュレーションを行い、それぞれの役割を確認するとともに、マニュアルに則した開票作業を徹底する。

2 審査担当における有効票と無効票の明確な区別

審査担当において、1台の計数機を使って票を数える作業を行っていたが、次回以降の選挙では、審査担当に計数機を2台配置するなど、有効票と無効票を明確に分けて管理するように改める。

3 マニュアルの改善

次の点についてマニュアルを改訂する。

- ① 審査担当から得票計算担当に運ばれる有効票数についても、無効票同様に集計表を作成し総務者に報告する。
- ② 得票数の最終確認の際には、得票計算担当の総括者が得票計算簿と票束を突合する作業に加え、最終的には総務者が候補者ごとの得票数を声に出して得票計算担当に確認する。
- ③ 総務者は、仮結了を行う前に「開票速報集計票」に記載の票数と得票計算簿、並びに実際の票束の票数が一致することを照合すること、また、すべての投票用紙を得票台へ移動させた後も、候補者ごとに正しく積まれているか、「開票（仮結了）速報票」^{注10}と得票計算簿及び票束を確認することを明記する。
- ④ 調整担当の役割を明確化するとともに、総じて、結了を急ぐのではなく、正確性、確実性を優先させることを明記する。

注10：開票（仮結了）速報票は、仮結了数値を市選管に報告した際、速報システムから出力される帳票。候補者ごとの得票数及び無効票（合計）などが記載されている。

【今後の取組】

市及び各区の選挙管理委員会委員長・書記長が集まる会議などで今回の事案を共有するとともに、市・区選挙管理委員会が更に緊密に連携をとり、従事者研修や各種打合せの場において周知徹底を図るなど、適正な選挙の管理執行に向け、二重三重の取組を進める。

特に、知事選挙や市府会議員選挙は4月の人事異動をはさむため、担当者が代わってもミスが生じないよう、徹底していく。

<お問合せ先>

京都市選挙管理委員会事務局

電話：075-222-3589